



湯沢町保健医療センター

センターだより

3 月号

～ やさしさに 言葉の温度で めくもり添えて ～



〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2877-1

TEL (病院) 186-025-780-6543 (歯科) 025-780-6544

URL: <http://yuzawa.jadecom.or.jp> Mail: center@yuzawamed.jp

今月の専門外来診察日



診療科	医師	曜	診察日・その他
禁煙外来	担当医師	火・金 (各午後)	完全予約制になります。 186-025-780-6543 で予約してください
コンタクト外来	窪田医師	木	13 日、27 日 (完全予約制: ☎186-025-780-6543)
小児科 (アレルギー)	中島	金	7 日 (午後は予約患者様のみとなります)
口腔外科	日本歯科大学	水	12 日、26 日 歯科・口腔外科は予約制となります。 ☎025-780-6544 にお電話ください。

今月の休診予定



休診診療科	日 (時間)	曜	医師	休診診療科	日 (時間)	曜	医師
地域家庭診療部	20 日	木	西谷	歯科	4 日 (午後)	火	笠原
					13 日	木	
地域家庭診療部	28 日	金	浅井		1・22 日	土	
					14 日 (14:00~15:00)	金	

郡市内の救急当番になっていない日 (町の広報で当番となっていない時) でも、救急の患者様には対応しております。センターを救急で受診される時は、必ずお電話でご相談下さい。受診される際は、診察券・保険証、現在飲んでいる薬がわかるもの (お薬手帳など) をご持参ください。繁忙期につきお待たせすることもありますがお理解と、ご協力の程よろしくお願い致します。

お知らせ



★ センター地下駐車場は、センター利用者様の為の駐車場となっております。センター利用者以外の方の利用はご遠慮いただきますようお願い致します。

(不正に駐車をされている車輛は警察へ通報致します。)

★ 原則毎月 1 回、土曜日にも眼科診療を行っています。

3月29日 (土) 受付時間は 8:30~10:00

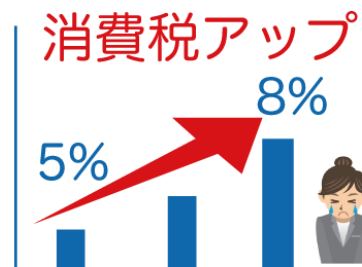


★ 今月の浅貝出張診療は3月6日（木）、20日（木）です。前日までにお電話ください。予約が無い場合は伺いませんのでご了承ください。

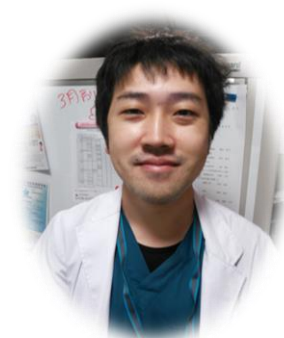
★ 平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5% から 8% に変更になるため、入院中の個室料、文書料金等の自費でお支払していただいている料金に変更となります。変更後の料金については決定次第、院内掲示を行います。

また、平成 26 年度は 2 年 1 度の診療報酬改定、薬価改定年度です。こちらも平成 26 年 4 月 1 日に変更、実施されます

このため、患者様の窓口負担の増減が予想されます。予めご了承くださいますようお願いいたします。



研修医師紹介



みなさんはじめまして。東京北社会保険病院 初期研修医 1 年目の川瀬圭祐と申します。今回 3 月から湯沢町保健医療センターで 1 ヶ月間地域研修をさせていただくことになりました。よろしくお願ひします。私は埼玉県さいたま市出身です。小さい頃は冬になると大宮駅から上越新幹線に乗って越後湯沢のスキー場で家族とよくスキーをしに来ていました。とても私にとっては馴染みのある町です。そんな湯沢町で研修できてとてもうれしいです。1 人の医師として地域の皆様に貢献できるよう一生懸命頑張りたいと思います。1 ヶ月間よろしくお願ひいたします。

【3/3～3/30 東京北社会保険病院 ^{かわせ}川瀬 ^{けいすけ}圭祐医師】

研修終了ご挨拶



奈良から研修でお世話になっていました安田唯人です。2 月の 1 ヶ月と短い期間でしたが、外来を診察はじめ様々な経験を積むことができました。また、院外でも湯沢町を満喫できたと思います。ここでの経験を活かし、これからも頑張っていきたいと思ひます。本当にありがとうございました。また湯沢町に来る機会があればよろしくお願ひいたします。【2/3～3/1 奈良市立病院 ^{やすだ}安田 ^{ゆいと}唯人医師】

投書箱より



★受付の対応、悪いです。

【1/12 匿名】

⇒具合が悪く来院された患者様に不快感を与えてしまい大変申し訳ございませんでした。2 月末には院内接遇研修を実施いたしました。今後は積極的に研修に参加するなど職員の能力の向上を図っていきたくて考えております。

【医事課係長 上野】



★女性用のお風呂、ロッカーの上に籠や物を乗せないでください。時計が見えません。【1/21 匿名】

⇒この度はご不便をおかけしまして申し訳ありませんでした。今回のご意見を受け、時計の設置箇所を変更することで時刻が確認しやすいよう配慮いたしました。今後も引き続き利用者の皆様が快適にご利用できるよう努めて参ります。ご意見いただきありがとうございますございました。【健康福祉課病院係 林】

★山に囲まれた自然豊かな湯の里にこんな立派な病院ができました。苦情が多すぎると思います。病は自分で治すものと、痛感しております。感謝、感謝の毎日です。【1/22 女性 62 歳】

⇒ご利用ありがとうございます。いえ、本当はあまり利用しなくて済む方が良いですね。病気のうち、自然に治るもの、自分で気をつけることで良くなるものが相当あることは確かです。たとえば、ほとんどの風邪、糖尿病のかなりの部分、肥満の大部分はそうです。しかし自然に良くならない病気も色々あります。症状が続く、悪化する、などの場合には相談してください。当院は民営ではありますが、湯沢町の設立した病院です。町民の方々自身のために、今後も建設的なご意見をいただけると幸いです。【センター長 浅井】

★近年外国人の患者が見受けられます。案内表示等、英語や中国語等書き添えては如何でしょうか？【1/28 女性】

⇒ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り近年外国人受診者が増えてきておりますが、現状まだ、案内表示等を変更し書き添える程の受診者数ではないと考えております。現在、外国人受診者の院内のご案内や診療に関しては英会話、英語による筆談等を用い対応させていただいております。今後引き続き外国人受診者数や町内の外国人居住者数を勘案しながら、湯沢町役場にも相談し、表示言語を含め検討していきたいと考えております。【総務課長 林】



患者相談室・地域医療連携室開室

病気に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は1階総合受付までお申し出ください。また、支援体制として以下の取組を実施しています。

1. 患者相談室と各部門が連携して支援しています。
2. 各部門に患者サポート担当者を配置しています。
3. カンファレンスを週1回開催し、取組の評価を行っています。
4. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
5. 支援に関する実績を記録しています。
6. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

設置時間（日曜・祝祭日を除く）
月曜日～金曜日 8時30分～17時
（水曜日を除く）
水曜日・土曜日 8時30分～12時30分



・受診（治療）のご相談
・入院・外来についてお困りなこと
・誰に相談すればいいかわからない
・ご質問
・ご意見
その他、どのようなことでもご相談下さい。

今月の話題

「米ねっと」って何だろう？

皆様こんにちは、湯沢町保健医療センター井上です。今年は寒いけど雪は少なめだなあと思っていたら、2月は大雪でしたね。ようやく3月、そろそろ春らしくなってきました。ほしいものです。

さて今日は4月から運用が始まる「うおぬま・米ねっと」についてお話ししたいと思います。「米ねっと」は「こめねっと」ではなく「まいねっと」と読みます。魚沼地域の特産物である「米」を「まい」と読む事で、「私の」を表す英語の「My (まい)」とひっかけて作られた名前です。「米ねっと」とはそもそも何をやるものかという、魚沼にある病院、診療所、薬局等がコンピューターによるネットワークでつながることで、患者さんの診療情報を医療機関が見て、利用する事ができるようになるというものです。

診療情報というのは、「どんな薬をのんでいるか」とか、「血液や尿の検査をしたときにどんな数値だったか」とか、「レントゲンの写真がどうだったか」というようなものです。今までは患者さんの情報は、医療機関同士で手紙やFAXなどでのやり取りをするのが普通でした。また飲んでる薬についての確認は、お薬手帳が必要でした。「米ねっと」を利用する事で、それらの情報が医療機関同士でスムーズに利用できるようになります。

一人で何か所もの医療機関にかかっている方にとっては、同じ検査を何度もやらなくてよくなったり、似たような薬の処方を受ける事ができたりすることができますし、いちいち説明する手間も省けます。「私は一カ所にしかかかってないよ」という方にとっても、万が一急病になって救急車で運ばれたりすると、必ずしもかかっている医療機関に運ばれるとは限りません。特に意識がない状態の場合は、このネットワークを利用すれば、どんな薬を飲んでるか、検査結果はどうだったのかがすぐにわかるようになる事から、患者さんの状況を救急医療機関は把握しやすくなり、素早く対応できるようになります。ただこれらの診療情報は医療機関にかかっているすべての患者さんの情報が見ることができるようになる訳ではありません。それぞれ情報は患者さんの個人情報となりますので、患者さんお一人お一人が、「米ねっと」でその情報をみてもらってもいいよという許可をいただき、「米ねっと」に登録していただかなければなりません。情報を見る側も「米ねっと」に許可された人しか利用する事ができません。情報が勝手に知らない人に漏れたりする事はないように保護されているわけです。

「米ねっと」に登録するには、病院や米ねっと事務局（南魚沼市役所内）で必要な書類を書いていただき提出するか、米ねっと事務局に郵送する事で登録する事もできます。お金はかかりません。登録すると「米ねっとカード」が送られてきます。カードを受診される医療機関の窓口で見せていただければ、OKです。

手続きも簡単にできますので、是非地域の皆様に登録していただけるとよいなと思っています。これから病院を受診される際には、今まで持っていったおられた保険証やお薬手帳と一緒に「米ねっとカード」を必ずもっていくというようにしていただけるといいなと思います。

わからないことがありましたら、担当医やセンターの受付、米ねっと事務局（025-788-0485）に遠慮なく問い合わせみて下さい。4月からは総合福祉センターの健康福祉課でも受付できる予定です。インターネットでも「うおぬま・米ねっと」と検索すればホームページがみることができます。皆様の登録よろしくお祈りします。

湯沢町保健医療センター管理者 井上陽介